

市第98号議案 令和3年度 横浜市一般会計補正予算 (都市整備局関係部分)の概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域公共交通事業者の支援費を増額します。また、I R誘致の撤回に伴い、I R (統合型リゾート) 推進事業費を減額します。

◆市第98号議案 令和3年度 横浜市一般会計補正予算 (第7号)

《歳出予算補正》

(単位：千円)

款項目	補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳			
				国庫支出金	市債	その他	一般財源
11 都市整備費	21,048,566	△86,000	20,962,566	—	—	1,805	△87,805
1 都市整備費	21,048,566	△86,000	20,962,566	—	—	1,805	△87,805
2 都市交通費	10,331,851	70,000	10,401,851	—	—	—	70,000
地域公共交通事業者 支援事業費 (タクシー事業者への 支援実施)	—	70,000	70,000	—	—	—	70,000
4 I R 推進費	360,000	△156,000	204,000	—	—	1,805	△157,805
I R (統合型リゾート) 推進事業費 (I R 誘致の撤回に伴う減)	360,000	△156,000	204,000	—	—	1,805	△157,805
歳出合計	21,048,566	△86,000	20,962,566	—	—	1,805	△87,805

《事業概要》

■地域公共交通事業者支援事業 70,000千円

コロナ禍による人流抑制の影響を受けつつも、市民の移動手段を維持・確保するために運行を継続しているタクシー事業者に対し、運行経費の一部を助成します。

【対象】 市内に事業所が所在しているタクシー事業者 (個人事業主含む)

【補助金額】 車両1台あたり1万円

【想定台数】 6,000台 (法人タクシー4,800台、個人タクシー1,200台)

【実施時期】 令和3年12月～4年3月

■I R (統合型リゾート) 推進事業 △156,000千円

I R 誘致の撤回に伴う、執行停止や委託契約の変更等により、広報や調査に係る委託料等の執行残額が見込まれるため、減額補正を実施します。

【経緯】 9月10日 I R 誘致の撤回を宣言
事業者公募を中止

【主な減額】 広報関連経費、インフラ・交通アクセス対策等検討調査、アドバイザー支援 等